

平成28年白浜町議会第2回臨時会 会議録(第1号)

1. 開 会 平成28年7月27日 白浜町議会第2回臨時会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成28年7月27日10時01分

1. 閉 議 平成28年7月27日10時59分

1. 閉 会 平成28年7月27日10時59分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名

応招議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	辻	成紀	2番	西尾	智朗
3番	古久保	恵三	4番	溝口	耕太郎
5番	丸本	安高	6番	水上	久美子
7番	廣畑	敏雄	8番	三倉	健嗣
9番	長野	莊一	10番	岡谷	裕計
11番	南	勝弥	12番	玉置	一
13番	楠本	隆典	14番	堀	匠

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	辻	成紀	2番	西尾	智朗
3番	古久保	恵三	4番	溝口	耕太郎
5番	丸本	安高	6番	水上	久美子
7番	廣畑	敏雄	8番	三倉	健嗣
9番	長野	莊一	10番	岡谷	裕計
11番	南	勝弥	12番	玉置	一
13番	楠本	隆典	14番	堀	匠

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局長 泉 芳明 事務主査 東 泰士

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町長	井 澗	誠	副町長	林	一 勝
教育長	鈴 木	勇			
富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守	繁 行	日置川事務所長	田 井	郁 也
総務課長	榎 本	崇 広	税 務 課 長	高 田	義 広
民生課長	三 栖	健 次	住民保健課長	廣 畑	康 雄
生活環境課長	玉 置	孔 一	観 光 課 長	愛 須	康 徳
建設課長	坂 本	規 生	上下水道課長	濱 口	伊佐夫
会計管理者	中 本	敏 也	消 防 長	大 江	康 広
教育委員会					
教育次長	寺 脇	孝 男	総務課課長	久 保	道 典
総務課副課長	小 川	敦 司			

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第76号 白浜町企業誘致促進条例の一部を改正する条例について

追加日程第5 議案第77号 工事請負契約の締結について

追加日程第6 議案第78号 富田共有財産組合委員会委員の選任について

日程第4 発委第4号 閉会中の継続調査申出書(議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第6

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成28年第2回臨時会を開会します。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番 外(事務局長)

諸報告を行います。

ただいまの出席議員は14名です。

本臨時会の会議予定につきましては、去る7月19日の議会運営委員会でご協議いただきました。その結果をご報告し、ご了承いただきたいと思っております。

会期につきましては本日1日を予定しております。

本日の議事日程はお手元に配布しております。

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求をお手元に配布しております。

本日、休憩中に議会運営委員会を開催しますので、よろしく申し上げます。

臨時会閉会后に全員協議会、議員懇談会の開催を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

以上で、諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしく申し上げます。

本日は暑いかと思っておりますので上着を脱いでいただいても結構かと思っております。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 会議録署名議員指名について

議長は会議規則第126条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を次のとおり指名した。

5 番 丸 本 安 高 6 番 水 上 久 美 子

(2) 日程第2 会期の決定について

○議 長

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

(3) 日程第3 議案第76号 白浜町企業誘致促進条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第3 議案第76号 白浜町企業誘致促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長から、挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番 外（町 長）

本日、平成28年白浜町議会第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私共に大変ご多用にも関わりませぬご出席を賜り、誠にありがとうございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る7月10日に、第24回参議院議員通常選挙が行われ、和歌山県選挙区におきましては、鶴保庸介氏が4回目の当選を果たされました。今回の参議院選挙では、安倍内閣の経済政策である「アベノミクス」などが争点となりましたが、与党が過半数を上回る議席を獲得しました。全国的に雇用情勢の回復が見られる中で、地方においても日本経済の再生を実感できる内需を下支えできる総合的な経済対策に今後、期待をしているところであります。

さて、日本政府観光局がまとめた2015年度の訪日外国人客数は約2,135万9千人と、初めて2千万人を超えるものとなりました。

こうした状況は現在も続いており、今年6月の訪日外国人客数は、前年同月比23.9%増の198万6千人と、これまで6月としては過去最高だった昨年の160万2千人を約38万人上回る状況であるとの発表が行われたところであります。

本町におきましても本格的な観光シーズンを迎え、白良浜や三段壁など観光スポットを中心に多くの観光客が訪れ始め、その中でもアジアを中心とした外国人観光客の姿を見かける機会が多くなってきたと感じているところです。

安倍内閣におきましては、観光戦略は成長戦略の柱の一つとされ、地方創生への切り札ともされてきました。

これからは、再び日本を訪れる訪日客も多くなるものと考えており、他にはない白浜オリジナルの魅力を発信し、「白浜ファン」を創って行かなければならないと考えているところでございます。

今月22日には韓国忠清南道泰安郡から訪問団が訪れ、本日午後からは中国海南省儋州市からの訪問が予定されております。経済・文化・情報が自由に行きかうグローバル社会が進展する中で、観光を中心とした本町の地域経済が持続的な発展を成し遂げるためには、国際化に対応した地域力の創出と海外からの交流人口の拡大が不可欠であると思っております。今後も外国人観光客の嗜好やニーズに合わせた情報発信を行うなど、海外での観光地白浜の認知度の向上に繋がるよう取り組みを進めて参ります。

企業誘致に関しましては、IT企業の誘致を中心に組み込んで参りましたが、来月にはITビジネスオフィスへの10社目の入居が決まっており、満室となる見込みでございます。総務省のテレワーク推進実証事業によるセールフォースドットコム白浜オフィスの開設など、本町の取り組みは全国的にも注目をされており、関東圏のIT企業を中心に、ワークスペースの問い合わせが寄せられるような状況でございます。

そのため、今年度末までとなっております誘致企業に対する優遇措置につきましても速やかに延長し、各企業からの問い合わせに対応できる体制を少しでも早く整えておく必要があります。

企業誘致、インバウンドの誘致は町の発展に欠かせない対策であると考えているところであります。

白浜の夏の夜を彩る恒例のイベント「キャンドルイルミネーション」がスタート致しました。2,016本の優しいろうそくの灯が白良浜いっばいに広がり、誰もが寛ぐことが出来る、

落ち着いた雰囲気醸し出しています。

これから夏本番を迎えることとなりますが、海・山・川と白浜にしかない地域それぞれの魅力を全て感じ取っていただけるよう、様々な取り組みを実施して参りたいと思っておりますので、議員各位の一層のご指導とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本臨時会においてご審議をお願い致します案件の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第76号 白浜町企業誘致促進条例の一部を改正する条例につきましては、平成29年3月31日をもって優遇措置が終了することから、これを延長し、企業誘致を促進するため、本案を提案するものでございます。

以上、詳細につきましては、担当課長からご説明致しますので、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 総務課長 榎本君（登壇）

○番 外（総務課長）

議案第76号 白浜町企業誘致促進条例の一部を改正する条例について、議案書（P. 1～4）に基づき、説明した。

○議 長

以上で、提案説明及び補足説明が終わりました。

これより審議に入ります。

議案第76号 白浜町企業誘致促進条例の一部を改正する条例について、質疑を行います。

12番 玉置君

○12 番

これに反対するものではないんですが、お聞きするところによると、今満室になったということで、ITオフィスがいろいろ問い合わせも多いということなんですが、現状そういう企業が入ってこられて、雇用はどんなものなのかなと常々思ってるんです。仮に雇用がなくても、その方は白浜でお住みなのか。そういうところ、わかっている程度でいいんですけども、現状を教えていただきたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

今般の条例改正につきましては、企業誘致の促進条例ということで、新たな企業が保養所を再開していただくとか、新たに何かを建ていただくということの補助制度、これを改正するものですから、ITビジネスオフィスにつきましては、この企業誘致の促進条例の適用される企業ではございませんので、この方たちが新たに何か新しいところに建たれて、発展していく、SRIさんなんかもそういう形でありますけれども、そういう形のときにこの条例が適用されると認識してございます。

現在のITビジネスオフィスにつきましては、先ほども申し上げましたように、もうすぐ満室になるという状況にあります。このなかでは町長の所信にもありましたように、総務省の実証実験で来ていただいている大手の会社がございます。こちらの会社のチーフの方、一

番の主となる方は白浜に拠点を移して、住民となっていていただいておりますが、会社側から来られる方は3カ月であったり6カ月であったり交代をしながら研修をされていると聞いてございますので、住まわれておるんですけども、住民票を置いているということは確認してございません。

あと、企業さんが何社か入られてございますが、正職員の採用もしていただいておりますし、臨時職員の採用もしていただいておりますので、そうした雇用の効果というのも現状では十分ございます。きちんとした数字は今持っていないのですが、3名の正職員がいらっしやっただと思っておりますし、8～10名くらいの臨時職員がITビジネスオフィス関係で雇用されていると認識してございます。

○議 長

3番 古久保君

○3 番

臨時議会を開催する議案が送られてきて、これを見たら臨時議会をせんらん理由があるのかなどという感じにとれたんです。この内容について、私は特に反対するものではないんですが、議会に対する対応、何か理由があったのか。この内容であれば、6月議会でも、また9月議会、12月議会でも私はできるようにとれるんですけども、わざわざ臨時議会を開かんらんものか。何か理由があったのか、その辺どうですか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

これにつきましては、内容は細かく説明ができませんが、6月議会が終わってから県のほうから企業誘致に関する我々にとりましては大きな提案がございました。そうしたなかで、企業にご提示する条件、当然県にも企業誘致に関する大きな億単位を超える補助制度がございましたが、町がもっている補助制度もあわせて企業にご説明をする機会がございました。そうしたときに我々の条例は29年3月31日に企業が稼動していなければこの条例が適用できないということになりますので、今から新たに企業が来ようとして町の条件を確認される際に29年3月31日までに建屋を建てて事業を始めるとするのは基本的に不可能ということがございます。そうしたところを将来的に企業を誘致するために、この期間を延長させていただかないと、今の時点で企業に対して、当然予算措置は必要ですけども、町が条例として確約して、こういう補助制度がありますよということが申し上げられない状況がございましたので、臨時議会という形をお願いをして、我々は直接折衝をしておりますが、県のほうでご協議いただいているということで、もし白浜町に進出していただけるという状況がある程度見えてくれば、議会にもご説明させていただくという形になろうかと思っております。

○議 長

3番 古久保君

○3 番

私は単純にこの内容だけを見て、まだ来年の3月まで期間があるなかで、今臨時議会を開かなければならない切羽詰った事情があるのかということを知っているだけで、県の事情とかはそちらのほうでやっていただいたらいいと思うんです。我々議会としてこの内容だけ見ると、臨時議会を開かんなんのかなど。9月でもいいんちがうかなという思いがありますけ

れども、その辺が今の答弁ではちょっと。

○議 長
番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

確かに9月議会で間に合うということであれば、相手方がございますので、9月まで確約できなんでも白浜町でいいよということになるのかどうかその辺は条件の交渉になってきます。ですから、1日も早く確約した形の提示をしないと、白浜町に来ようとされている企業がほかの県を越えたところにもっといい条件があると、白浜町は条件が確定できないということで別のところを選択されるということもあっても、町としては大きな条件でありますので、雇用であったり、将来的に展望があるような事業でありますので、そうしたことからしましても、臨時会をお願いして早急に相手方、県を通じるんですが、県にもこういう形で条例改正しましたので、将来的にも今後5年間は約束できる条件が整いましたということを報告して、企業誘致に努めたいということから臨時議会をお願いしたところでございます。

○議 長
3番 古久保君

○3 番

課長の説明で理解はできました。そのなかで提案理由のところでは私が聞くまでもなく、こういう県の事情があったということを一言添えていただいたら理解できると思うんです。切羽詰った状態であるということで説明をいただいたら、私は理解できるのですが、聞くまで説明してもらえないという、その辺のところを要望しておきます。

○議 長
13番 楠本君

○13 番

おさらいの意味で質問したいと思います。

このITビジネスについても前町長の時代からでも取り組んできた。一旦中だるみのところがあって大丈夫かなという期間もあったと思いますけれども、ふるさと創生の関係もあって、また、高市総務大臣が白浜に来られたという意味においては、私はようやく軌道に乗ってきて本当にうれしいなど率直な気持ちを持っているんですけども、今総務課長から雇用の関係とか話がございました。

そしたら、一度検証する上においても、当初から取り組んできたなかにおいて、白浜町にとって経済効果はどれくらいかということも検証していく必要があるかなと思います。海に見える条件のいいところで仕事はかどるということもあるだろうと思いますし、そういう意味においては、SRIさんを含めてですけども、やはり新しい土地を求めて今後白浜に拠点を構えるということは、今後固定資産も含めて経済効果が生まれてくると思うわけですけども、今一度こういうことは難しいかもわからんけれども、この事業を今の国の施策において千載一遇のチャンスと思うけども、白浜町にとって、この事業をやっていく上において、もうひとつ立ち止まって経済的な波及だとかそういうことも検証する機会も必要ではないかなと思いますので、今後検討してもらいたいと思います。

○議 長
要望ということでよろしいですか。

○番外（総務課長）

議員ご指摘のように、細かに検証というのが必要になってこようかと思えます。ただ、現在私どもがこれまで取り組んできたなかでわかる範囲でご報告させていただきますと、平成15年度から27年度まで継続的にこれを実施してございます。

平成15年度では助成としましては、第1回目は14万5,585円となるんですが、このときに雇用促進ということで新規に雇用していただくと10万円、1回限りということになります。15年度では20万円を支出してございます。そうしたものを平成24年まで実施しておりまして、先ほど議員から中だるみという部分があったんですが、24年、25年になるんですが、ここで一旦実際の補助が途切れております。そして、27年度で1件しております。これは条例の29年3月31日までにこれをしていただくとそこから5年間、条例で期限は切れているけども、5年間は確約されるものということになりますので、予算措置上は27年度から5年間要ってくるということになります。

これをすべて合わせますと、助成が合計額これまで5,990万円くらい、約6,000万円弱を助成しておりまして、雇用促進で150万円ということですので、新規雇用していただいたのが15名いらっしゃる。これは1回限りですので、例えば後に新規雇用されたらもっと。これは補助はできませんが新規雇用もあったものと考えてございます。それから考えましても、固定資産税の新規の場合だと5分の2です。し、保養所を再開するときの投資した額の2分の1ですから、計り知れない税収上の効果はすごいものがあるというふうに思っております。ただそれが個々に積み上げていくらの効果があったというのは出てきませんが、単純に5分の2、5分の3は町に入りますから、そうした部分から考えましても、かなりの効果があると思っております。

また、議員ご指摘のように、今回提案させていただいております、今進んでおります大きな企業が来ていただいたら大きな雇用が生まれてくるということもありますので、そうしたことで積み上げた検証もしていきたいと思っております。

○議長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第76号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

従って、議案第76号は原案のとおり可決されました。

休憩します。

（休憩 10時26分 再開 10時45分）

○議 長

再開します。

事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番 外（事務局長）

休憩中に議会運営委員会でご協議いただきましたことをご報告し、ご了承をお願いいたします。

当局より2件の追加議案の提出がありましたので、お手元に配布しております。

追加議案2件を日程に追加し、日程の順序を変更し、議題とすることになりましたので、ご了承のほどお願いいたします。

以上で諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

お諮りします。

ただいま当局から提出のありました議案第77号から議案第78号の2件を日程に追加し、追加日程第5から追加日程第6として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第77号から議案第78号を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

（4）追加日程第5 議案第77号 工事請負契約の締結について

追加日程第6 議案第78号 富田共有財産組合委員会委員の選任について

○議 長

追加日程第5 議案第77号から追加日程第6 議案第78号までの2件を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

本日新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第77号 工事請負契約の締結につきましては、本庁舎耐震補強工事に係る工事請負契約を締結したいので、提案するものでございます。

議案第78号 富田共有財産組合委員会委員の選任について、議案書に基づき、説明した。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 総務課長 榎本君（登壇）

○番 外（総務課長）

議案第77号 工事請負契約の締結について、議案書（P. 5～8）に基づき、説明した。

○議長

以上で、補足説明が終わりました。

議案第77号 工事請負契約の締結について、質疑を行います。

11番 南君

○11番

手元に前の予算を持ってないんですが、1億1,000万円前後の予算を組んでいたと思うんですけども、それが単純に7,000万円で落札されたと受け取ってよろしいんですか。

それともう1点。私も一般質問をしたんですけども、本当にこのあと約10年間、追加工事の可能性はないんですか。それを改めて聞かせていただきたいと思います。

○議長

番外 総務課長 榎本君

○番外（総務課長）

予算額と落札額、契約額との差異のご質問だと思います。

工事関係につきましては、予算が9,950万円いただいたてございまして、今回の耐震補強工事7,020万円が稗田工務店でございまして、そして、電気工事についても入札してございまして、2,121万6,600円、中村電工。そして、機械工事、機械に関連する工事が301万3,200円、こちらは株式会社共栄商会ということで、契約金額をすべて合わせますと、9,442万9,800円となりまして、予算との差異につきましては、この時点では507万200円となります。

ほかに費用としましては、施工の監理委託ということで、255万9,600円、こちらは小川一級建築士設計事務所。そして、現在、入札、契約してございませんが、電話の関係につきましては、510万円の予算、LAN配線につきましては、230万円の予算を組んでございまして、これは入札に値する事業といたしますか、NTTやLANの整備事業者との話によって、随意契約で契約を進めていきたいと思っております。契約関係につきましては、以上でございます。

あと、今後費用がかさんでこないかというご質問ですが、現在この工事に関しまして、アスベストの関係では費用はかさまないと判断してございまして。というのは、限定される工事になりますので、アスベストが発生しても、その部分は限定的になりますので、工事費がかさむという想定はしていないところでございまして。

あと、後に考えられる増加部分はないのかということでございまして、現在のところそれは想定してございませぬし、10年間費用がかからないかというご質問に対しましては、現状ではかからないと判断しておりますが、その時々判断によるのかなと思っております。

○議長

11番 南君

○11番

先ほどの古久保議員の質問と重なるんですけども、補足のときにやっぱりこういうのもしていただいたら。原則書類が出てきた時点で補足説明があつて、あとは質問なしというのが普通の状態だと思うんですけども、これからもう少し丁寧な質問をお願いしたいと思います。

○議 長
3番 古久保君

○3 番
関連して、今課長の答弁でアスベストの説明があったけれども、これは間違いないし関係ないですか。その辺だけ念を押しておきます。

○議 長
番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

これにつきましては、入札前、設計段階におきましても一応確認はしてございます。ただ、屋根裏部分が一部ございますので、それは開けてみないとわからない部分がございますが、小学校のように封鎖してやらなくてはいけない工事ではなくて、限定的になりますので、飛散しないように注意しながら局所的に外す部分が出てこようかと思いますが、それによって工事費が大きく上がってくるということはないと考えてございます。

○議 長
質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
質疑を終結します。討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長
討論を終結します。採決します。お諮りします。
議案第77号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
異議なしと認めます。
従って、議案第77号は原案のとおり可決されました。
議案第78号 富田共有財産組合委員会委員の選任について、質疑を行います。
(なしの声あり)

○議 長
質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
質疑を終結します。討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長
討論を終結します。採決します。お諮りします。
議案第78号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
異議なしと認めます。

従って、議案第78号は原案のとおり同意することに決定しました。

(5) 日程第4 発委第4号 閉会中の継続調査申出書(議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

○議 長

日程第4 発委第4号 閉会中の継続調査申出書を議題とします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに決定しました。

白浜町議会平成28年第2回臨時会に付議された事件はすべて終了しました。

閉会にあたり、町長から挨拶の申し出があります。これを許可します。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番 外(町 長)

閉会にあたりまして、ひと言ご挨拶申し上げます。

平成28年第2回臨時会をお願い致しましたところ、議員各位には、鋭意ご審議をいただき、誠にありがとうございました。

今後とも、議員各位のご指導、ご鞭撻をいただき、町政の伸展に職員と共に全力を尽くして参りますので、宜しく願い申し上げます。

簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。お諮りします。

本日をもって白浜町議会平成28年第2回臨時会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会平成28年第2回臨時会はこれをもって閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

議長 溝口 耕太郎は、10時59分 閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成28年7月27日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員